

証券コード 6062
2020年9月7日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目6番32号
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
代表取締役会長兼社長 下 村 隆 彦

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。また、体調の優れない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株主様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご来場される株主様におかれましては、必ずマスクを着用いただきますとともに、入場時の検温、アルコール消毒等にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、発熱や体調不良と思われる方等、感染が疑われる場合は入場をお断りする場合がございますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月25日（金曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
新ダイビル 4階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第36期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎受付開始時間は、午前9時30分を予定しております。開会時刻間際になりますと会場受付が混雑いたしますので、多少お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等に勘案し、ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部です。

・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.charmcc.jp/corp/>

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

- ・体調の優れない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株主様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご来場される株主様におかれましては、必ずマスクを着用いただきますとともに、入場時の検温、アルコール消毒等にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・発熱や体調不良と思われる方等、感染が疑われる場合は入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、当日マスクを着用しております。また、一部スタッフは手袋を着用することもございます。
- ・座席の間隔を広げるため、座席数を減少させる予定であり、ご用意できる座席数に限りがございます。また、場内の換気のため換気口を開ける場合がございます。
- ・感染防止のため開催時間を短縮する観点から、監査報告を含む報告事項についてご説明を一部省略いたします。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年7月 1日から)
(2020年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなか、景気の動向も緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない内外経済に多大な影響が及んでおり、消費者マインドも冷え込むなど、非常に厳しい先行きが予想されます。

介護業界におきましては、異業種からの新規参入による競争の激化等により、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。なお、消費税率の引き上げにともなう2019年度の臨時介護報酬改定につきましては、勤続年数10年以上の介護福祉士を中心とした特定処遇改善加算等のプラス改定となっております。

そのような状況のなか、当社は、「高齢者生活サービスを中心として、お客様お一人おひとりの価値観を大切にし、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という経営理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスのご提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

介護職における雇用情勢につきましては、2020年6月の有効求人倍率は4.04倍（全国平均・常用（パート含む））と全職種平均の0.97倍を大きく上回り、介護職員の確保が課題である状況が続いております。そのような環境のなか、当社ではより良い人材の確保及び定着に向け、処遇改善を行うとともに、従業員それぞれのライフスタイルに応じた働き方の選択肢を増やしました。また、ホーム運営における人員配置の適正化や業務効率化を進めております。今後とも当社は、お客様へより質の高いサービスがご提供できるよう、従業員が働きやすい職場環境づくりに邁進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、営業活動の自粛等により新規入居が一時的に停滞するなどの影響が生じたほか、ホーム内での集団感染を予防するための対応にも相応の負荷が生じております。また、感染対策のための消耗品費等のほか、日々業務に精励する従業員に報いるために特別勤務手当を支給するなど、期初予想には織り込んでいない費用が発生しております。しかしながら、既存ホームにおいて依然高い入居率を維持しているほか、本社経費の抑制等も並行して進めているため、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微であると認識しております。

当事業年度における運営状況につきましては、新規に8ホームを開設した結果、運営ホーム数の合計は59ホーム、居室数は4,002室となりました。ホームの入居状況につきましては、開設2年目を経過した既存ホームにおいて96.9%（前期97.0%）と高い入居率を維持しております。また、当事業年度に開設したホームの入居につきましても、一時的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう影響がみられたものの、概ね計画どおりに進んでおります。

以上の結果、当事業年度における売上高は19,619百万円（前期比18.5%増）、営業利益は1,902百万円（同33.7%増）、経常利益は1,835百万円（同32.5%増）、当期純利益は1,206百万円（同19.6%増）となりました。

当社は、「介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の状況の記載を省略しております。

（2）設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は696,440千円で、その主なものは次のとおりであります。

介護事業における新規ホーム開設等にもなう差入保証金として446,769千円、新規ホームの介護施設の備品設備等として168,785千円の投資を実施しております。

（3）資金調達の状況

当事業年度中に、新規ホーム開設の所要資金として、金融機関より借入金825,600千円の資金調達を実施したほか、2019年12月に公募増資及び第三者割当増資により2,300,000株の新株式を発行し、総額4,149,660千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

介護業界におきましては、異業種からの新規参入による競争の激化等により、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのような状況のなか、当社は、「高齢者生活サービスを中心として、お客様一人ひとりの価値観を大切にし、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という経営理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスのご提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めております。

わが国における高齢者人口は今後も増加していくことが考えられ、これにともない高齢者単独世帯も増加し、介護サービスの提供を考慮した高齢者住宅の需要拡大が見込まれます。このような状況のなか、当社は業績拡大にあたり、介護ニーズの伸長が見込まれる首都圏及び近畿圏の都市部において、アッパーミドル～富裕層をターゲットとした高価格帯ブランド「チャームプレミア（グラン）」シリーズを中心に積極的な新規開設を行い、規模の拡大を行うことが必要不可欠であると考えております。

当社は、今後も引き続き介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業の更なる展開を進めていくとともに、介護事業に留まらない安定的な収益基盤を確立するうえで、富裕な高齢者マーケットを主要な対象とする不動産事業の拡大を図ってまいります。

また、中期目標として、連結売上高500億円、運営数100ホーム以上を掲げており、運営居室数の増加にともない、積極的な事業投資と安定した業績成長を両立し、増収増益を継続できる企業を目指してまいります。

なお、当社が対処すべき主要な課題は以下の項目であると認識しております。

① 住宅型有料老人ホームの事業基盤確立

住宅型有料老人ホームにつきましては、特定施設の総量規制（※）の動向に左右されることなく事業を拡大するための基盤づくりが必要であると考え、計4ホームを運営しております。当社ではこのビジネスモデルの事業としての基盤確立を図るため、今後も開設するホームの地域特性を考慮したうえで、住宅型有料老人ホームの開設を進めてまいります。

- ※ 特定施設の総量規制とは、自治体（主に都道府県）が民間による居住系サービスの新規開設を拒否できるという規制であります。

② 不動産事業のモデル構築及び収益化の実現

社会保障財政がひっ迫する中、介護保険制度の将来を考えると、持続的成長を可能とする、介護事業だけにとどまらない事業基盤の強化が不可欠であります。そのために不動産事業への領域拡大を通じて、富裕な高齢者を対象とした、暮らし・住まい・介護に関わる複合的なサービスをご提供していきたいと考えておりますが、まずは有料老人ホーム及びシニア向け分譲マンションの自社開発を行い、有料老人ホームについてはヘルスケアに関連する不動産投資信託（ＲＥＩＴ）等に売却した上で、他社による運営を行うといった不動産事業を介護事業に続く第二の収益基盤として確立してまいります。

③ 労働力の確保

今後の介護サービス需要の拡大にともない懸念される労働力不足の問題は、当社におきましても重要な経営課題と認識しており、従業員の定着率の向上のため、長期的な労働力確保を視野に入れた新卒採用の強化や従業員の処遇改善の充実、キャリアパス制度の適切な運営、実践に即した教育研修の実施などの取り組みを進めてまいります。

④ コンプライアンス・内部統制の充実

介護保険制度下の事業者として社会的責任を果たすべく、引き続き法令遵守を徹底することに加え、企業経営の透明性と開示情報の正確性を確保させるため、内部統制システムの整備に関する方針を定め、内部統制の構築を推進してまいります。

⑤ 財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、今後の企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 33 期 (2017年6月期)	第 34 期 (2018年6月期)	第 35 期 (2019年6月期)	第 36 期 (当事業年度) (2020年6月期)
売 上 高 (千円)	10,930,306	13,572,989	16,560,092	19,619,548
経 常 利 益 (千円)	843,539	994,892	1,385,012	1,835,256
当 期 純 利 益 (千円)	536,409	615,863	1,009,418	1,206,934
1 株当たり当期純利益 (円)	20.55	23.04	35.96	39.40
総 資 産 (千円)	13,396,757	17,213,822	18,805,136	23,980,178
純 資 産 (千円)	2,160,795	3,725,686	4,584,767	9,822,441
1 株当たり純資産額 (円)	82.76	132.55	162.94	300.12

(注) 当社は、2017年1月1日付、2017年6月1日付、2018年4月1日付及び2020年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、2020年7月1日付で株式会社グッドパートナーズの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(7) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

当社は、「介護事業」の単一セグメントであり、主に以下の「介護付有料老人ホーム」及び「住宅型有料老人ホーム」の展開及び運営を行っております。

① 介護付有料老人ホーム

「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設の従業員が提供する介護サービスを利用できるものであります。「特定施設入居者生活介護」とは、介護保険法において、「特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話」とされております。当社は、「介護付有料老人ホーム」を合計55ホーム展開しております。

（「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた「サービス付き高齢者向け住宅」を含んでおります。また、介護付・住宅型の併用型は、介護付有料老人ホームに加えております。）

② 住宅型有料老人ホーム

「住宅型有料老人ホーム」は「介護付有料老人ホーム」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けていないため、訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。従って、介護が必要な場合は、外部の介護事業者と別途契約し、訪問介護、居宅介護支援、通所介護などの居宅サービスを利用します。当社は、「住宅型有料老人ホーム」を4ホーム展開しており、訪問介護及び居宅介護支援事業所等を併設することで、ご入居者様のニーズに応える体制を整えております。

(8) 主要な事業所 (2020年6月30日現在)

大阪本社 : 大阪市北区中之島三丁目6番32号
 東京本社 : 東京都渋谷区渋谷三丁目28番15号

事業所

所 在 地	運 営 ホ ー ム 数
東 京 都	17 ホーム
神 奈 川 県	3 ホーム
大 阪 府	13 ホーム
京 都 府	8 ホーム
奈 良 県	4 ホーム
兵 庫 県	14 ホーム
合 計	59 ホーム

(9) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,336 (492) 名	184 (62) 名増	41.7歳	2.8年

(注) 1. 使用人数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末と比べて、184名増加したのは、業容拡大にともなう定期及び期中採用によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,210,692 千円
株式会社三井住友銀行	1,970,742
株式会社みずほ銀行	1,041,878
株式会社三菱UFJ銀行	868,331

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2020年5月12日付で、シップヘルスケアホールディングス株式会社との間で、人材・サービス両面における連携を強化するとともに、両社の展開する事業における得意分野や経営資源を相互に有効活用する内容の業務提携契約を締結しております。

2. 株式に関する事項（2020年6月30日現在）

（1）発行可能株式総数 84,800,000株

（注）2020年1月1日付で株式分割（1株を2株に分割）にともなう定款変更が行われ、発行可能株式総数は42,400,000株増加しております。

（2）発行済株式の総数 32,712,000株

（注）1. 2019年12月2日を払込期日とする公募増資及び2019年12月25日を払込期日とする第三者割当増資の実施により、発行済株式の総数は2,300,000株増加しております。

2. 2020年1月1日付の株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は16,356,000株増加しております。

（3）株主数 6,343名

（4）大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 エ ス ・ テ ィ ー ・ ケ ー	9,600,000株	29.44%
下 村 隆 彦	5,280,000株	16.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,927,300株	12.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,902,700株	5.83%
吉 岡 裕 之	622,000株	1.91%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	432,288株	1.33%
チャーム・ケア・コーポレーション従業員持株会	319,300株	0.98%
BBH LUX/AMO UCITS FUND-AMO JAPAN STOCK PICK CONCENTRATED EQUITY PORTFOLIO	296,100株	0.91%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	283,700株	0.87%
丸 本 桂 三	278,400株	0.85%

（注）持株比率は自己株式（103,488株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有状況	新株予約権数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額	行使価額	権利行使 期間
第1回 新株予約権 (2017年 9月26日)	取締役 (社外取締役 を除く) 4名	521個	普通株式 20,840株 (新株予約権 1個につき 40株)	1個当たり 20,610円	1株当たり 1円	2017年 11月1日から 2047年 10月31日まで
第2回 新株予約権 (2018年 9月26日)	取締役 (社外取締役 を除く) 4名	656個	普通株式 13,120株 (新株予約権 1個につき 20株)	1個当たり 15,650円	1株当たり 1円	2018年 11月1日から 2048年 10月31日まで
第3回 新株予約権 (2019年 9月25日)	取締役 (社外取締役 を含む非業務 執行取締役 を除く) 4名	689個	普通株式 13,780株 (新株予約権 1個につき 20株)	1個当たり 21,860円	1株当たり 1円	2019年 11月1日から 2049年 10月31日まで

- (注) 1. 上記の新株予約権は、取締役（社外取締役を含む非業務執行役取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして発行されたものであります。新株予約権の発行に当たり、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と払込金額の払込債務を相殺するため、金銭の払込みはありません。
2. 新株予約権の行使の条件は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
3. 当社は、2018年4月1日付及び2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割により、第1回から第3回までの新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下村 隆彦	
取締役	里見 幸弘	常務執行役員 管理本部長 経営管理部長
取締役	奥村 孝行	常務執行役員 事業本部長 介護事業部長
取締役	小梶 史朗	常務執行役員 事業本部副本部長 首都圏事業部長
取締役	渡邊 五郎	
取締役	山澤 倶和	株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 非業務執行取締役
取締役	下村 隆洋	下村建設株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	吉川 良文	
監査役	石脇 武臣	
監査役	大鹿 博文	イーウエストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 社外監査役 株式会社スマートバリュー 社外監査役

- (注) 1. 経営体制の強化・充実を図るため、代表取締役社長 下村 隆彦は2020年7月1日付で代表取締役会長兼社長に就任しております。
2. 取締役 渡邊 五郎及び山澤 倶和の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 下村 隆洋は、代表取締役会長兼社長 下村 隆彦の長男であります。
4. 監査役 吉川 良文及び石脇 武臣の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 大鹿 博文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、後記「(4) 社外役員に関する事項」に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む各非業務執行取締役及び各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、法令が定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役	7	102,332
(うち社外取締役)	(2)	(12,000)
監査役	3	11,299
(うち社外監査役)	(2)	(7,699)
合 計	10	113,632
(うち社外役員)	(4)	(19,699)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年9月26日開催の第33回定時株主総会において、年額120百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。また、別枠で、同株主総会において、社外取締役を除く取締役のストック・オプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年9月27日開催の第23回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、当事業年度における株式報酬費用（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く取締役4名に対し13,862千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山澤 倶和氏は、株式会社池田泉州ホールディングスの社外取締役及び株式会社池田泉州銀行の非業務執行取締役であります。当社は株式会社池田泉州ホールディングス及び株式会社池田泉州銀行との間に定常的な銀行取引があるほか、資金の借入を行っております。なお、当事業年度末時点における借入額は当社の総資産の1%未満であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	渡邊 五郎	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	山澤 倶和	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役	吉川 良文	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回、また監査役会には、13回中13回出席し、主に企業経営、経営戦略策定などの分野における知識・経験等を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
監査役	石脇 武臣	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回、また監査役会には、13回中13回出席し、主に企業経営、経営戦略策定などの分野における知識・経験等を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務及び株式会社グッドパートナーズの株式の取得（子会社化）に関するデューディリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社全体に適用する企業理念を定めるとともに、法令遵守意識の定着と運用を図るため、代表取締役社長を委員長とする取締役会直属のリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・ 代表取締役社長に直属するリスクマネジメント室を設置し、法令及び定款の遵守体制の有効性の監査を行うとともに、各部門の内部管理体制の適切性・有効性の検証・評価を行い、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、経営判断等に用いた関連資料とともに「文書管理規程」に従い、適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」等を基に、全社的なリスク管理に取り組むとともに、リスク・コンプライアンス委員会をリスクマネジメントの推進部署と位置付け、リスクマネジメントの計画の策定、体制の整備、検証及びリスク情報の一元化を行っております。
- ・ 代表取締役社長に直属するリスクマネジメント室を設置し、当社の事業において発生する様々なリスクについて、当社が被る不利益を最小限に止めるべく、調査・対応を行うとともに、予防・再発防止のための施策の策定、実施を行っております。
- ・ 各部門においては経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクの洗い出しを行い、適時にリスク・コンプライアンス委員会に対し報告し、適切な対応を行うこととしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を原則として月1回定時に開催し、法定事項のほか業務執行に関する具体的事項等に係る意思決定を行っております。
- ・ 年度予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示するとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図るようしております。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社を管理する経営戦略室を設置し、「関係会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制としているほか、子会社の業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告しております。
- ・当社グループ間における取引において、取引の実施及び取引条件の決定等に関する手続きを定め、グループ間における取引の客観性及び合理性を確保しております。
- ・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令等に違反する行為、違反の可能性がある行為など不適切な行為を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図っております。
- ・リスクマネジメント室は、当社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行うとともに、監査を受けた各部門に、是正、改善の必要があるときには適時にその対策を講じよう、適切な指導を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役がその必要を求めた場合には、必要な人数やその能力・経験・権限を取締役と監査役との協議のうえ決定することとしております。

⑦ **前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・当該使用人の任命、評価、異動、賞罰は監査役会の同意を要するものとし、また、当該使用人は監査役の指揮命令にのみ服するものとしております。

⑧ **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ・監査役の要請に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人は必要事項の報告を行い、リスクマネジメント室は内部監査の結果等をすみやかに報告することとしております。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為又は会社に著しい損害を与える事実を知ったときには、適時に報告することとしております。
- ・通報者が不利益を被ることがないよう「内部通報制度運用規程」を定めることで、内部通報制度の実効性を確保しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。また、監査役から要求のあった文書等は随時提供することとしております。
- ・ 監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできないようにしております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備、運用及び評価を行います。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社は「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶いたします。

⑫ 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ・ 「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全従業員の行動指針としております。
- ・ 反社会的勢力の排除を推進するため経営管理部を統括管理部署とし、また、各ホームに不当要求対応の責任者を設置しております。
- ・ 「コンプライアンス規程」及び「リスク・コンプライアンス委員会規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
- ・ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
- ・ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力の情報収集に取り組んでおります。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係の構築に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

- ① 当期は、取締役会を19回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の審議のほか、各取締役の業務執行状況等の監督がなされております。また、監査役会を13回開催し、監査に関する重要事項の協議・決議を行っております。
- ② 当期は、社外取締役をオブザーバーに加えたリスク・コンプライアンス委員会を12回開催し、各部門の法令遵守及びリスク管理状況の報告並びに対策の協議を行っております。また、社内報、メールマガジンの配信、社内イントラネットを通じた掲示板において、コンプライアンスに関する情報提供を継続的に行っているほか、全使用人を対象としたコンプライアンス確認テストの実施、コンプライアンス研修の定期開催などを通じて、使用人の法令遵守意識の定着に努めております。
- ③ 情報セキュリティ対策として、ご入居者様あるいはそのご家族様の重要な個人情報などの情報管理を徹底しております。システム上の情報管理については漏洩防止のため、セキュリティソフトにより外部ネットワークからのアクセスを遮断するほか、原則ノートパソコンなどの電子機器の持ち出しを禁止しております。また、ノートパソコンには、起動時のパスワード管理を実施しており、第三者が容易に起動させることができない設定となっております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきまして、株主利益の向上を重要な課題と位置付け、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、当社は剰余金の配当について、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づく取締役会における決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり普通配当6円50銭とさせていただきます予定であります。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,649,420	流動負債	5,195,895
現金及び預金	5,613,850	買掛金	200,494
売掛金	1,848,662	短期借入金	764,800
開発用不動産	742,736	1年内返済予定の長期借入金	773,221
貯蔵品	5,141	リース債務	103,459
前払費用	400,793	未払金	1,131,121
その他	38,234	未払費用	32,038
固定資産	15,330,758	未払法人税等	401,681
有形固定資産	6,979,670	未払消費税等	34,600
建物	4,905,037	前受金	70,722
構築物	180,062	預り金	120,999
機械及び装置	3,336	前受収益	1,476,038
車両運搬具	7,003	賞与引当金	86,294
工具、器具及び備品	146,210	その他の	422
土地	1,104,196	固定負債	8,961,841
リース資産	282,331	長期借入金	4,553,622
建設仮勘定	351,491	リース債務	203,097
無形固定資産	101,374	退職給付引当金	389,634
ソフトウェア	88,795	長期前受収益	3,450,783
その他	12,578	資産除去債務	178,750
投資その他の資産	8,249,712	その他	185,954
出資金	10	負債合計	14,157,737
金銭の信託	3,699,658	純資産の部	
長期前払費用	151,898	株主資本	9,798,935
繰延税金資産	257,382	資本金	2,759,250
差入保証金	3,815,073	資本剰余金	2,748,250
その他	325,690	資本準備金	2,748,250
資産合計	23,980,178	利益剰余金	4,374,339
		その他利益剰余金	4,374,339
		繰越利益剰余金	4,374,339
		自己株式	△82,904
		評価・換算差額等	△12,559
		繰延ヘッジ損益	△12,559
		新株予約権	36,065
		純資産合計	9,822,441
		負債・純資産合計	23,980,178

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		19,619,548
売上原価		16,039,622
売上総利益		3,579,925
販売費及び一般管理費		1,676,932
営業利益		1,902,993
営業外収益		
受取利息	3,376	
助成金収入	2,625	
受取賃貸料	2,525	
受取保険金	274	
その他	2,136	10,937
営業外費用		
支払利息	49,812	
株式交付費	21,434	
その他	7,427	78,673
経常利益		1,835,256
特別利益		
固定資産受贈益	4,968	4,968
特別損失		
固定資産除却損	113	113
税引前当期純利益		1,840,111
法人税、住民税及び事業税	674,358	
法人税等調整額	△41,182	633,176
当期純利益		1,206,934

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計合	繰越利益剰余金 その他利益剰余金	利益剰余金計合		
当 期 首 残 高	684,420	673,420	673,420	3,307,448	3,307,448	△82,745	4,582,543
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,074,830	2,074,830	2,074,830				4,149,660
剰 余 金 の 配 当				△140,043	△140,043		△140,043
当 期 純 利 益				1,206,934	1,206,934		1,206,934
自 己 株 式 の 取 得						△159	△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	2,074,830	2,074,830	2,074,830	1,066,891	1,066,891	△159	5,216,392
当 期 末 残 高	2,759,250	2,748,250	2,748,250	4,374,339	4,374,339	△82,904	9,798,935

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△18,779	△18,779	21,004	4,584,767
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,149,660
剰 余 金 の 配 当				△140,043
当 期 純 利 益				1,206,934
自 己 株 式 の 取 得				△159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,220	6,220	15,061	21,281
当 期 変 動 額 合 計	6,220	6,220	15,061	5,237,673
当 期 末 残 高	△12,559	△12,559	36,065	9,822,441

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 徳 丸 公 義 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 俣 野 朋 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの2019年7月1日から2020年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月18日開催の取締役会において、株式会社グッドパートナーズの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年7月1日付で全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているのかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月17日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役会

常勤監査役 吉川良文 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 石脇武臣 ㊟

監査役 大鹿博文 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきまして、株主利益の向上を重要な課題と位置付け、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、事業拡大のための設備投資及び人材の確保・育成等に充当していく予定であります。

上記方針に基づき、剰余金の処分につきましては、当期業績並びに今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は211,955,328円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため新たに取締役1名を増員し、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	選任の種別等
1	しもむらたかひこ 下村隆彦	代表取締役会長兼社長	【再任】
2	さとみゆきひろ 里見幸弘	取締役 常務執行役員 管理本部長 経営管理部長	【再任】
3	おくむらたかゆき 奥村孝行	取締役 常務執行役員 事業本部長 介護事業部長	【再任】
4	こかじしろう 小梶史朗	取締役 常務執行役員 事業本部副本部長 首都圏事業部長	【再任】
5	わたなべごろう 渡邊五郎	取締役	【再任】 【社外】 【独立役員】
6	やまざわともかず 山澤 倶和	取締役	【再任】 【社外】 【独立役員】
7	しもむらたかひろ 下村隆洋	取締役	【再任】 【非業務執行】
8	にしかどけんじ 西門賢治	－	【新任】 【社外】 【独立役員】

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
1	しもむらたかひこ 下村隆彦 (1943年6月3日生) 【再任】	1966年4月 株式会社岡組 入社 1969年4月 下村建設株式会社 入社 1969年6月 同社取締役 1973年6月 同社代表取締役 2004年11月 当社代表取締役社長 2008年6月 下村建設株式会社 取締役会長(現任) 2014年7月 当社代表取締役社長 事業開発部長 2015年7月 当社代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役会長兼社長(現任) (2020年6月期取締役会出席状況) 19回/19回(出席率100%)	5,280,000株
◆取締役候補者とした理由 下村 隆彦氏は、当社の創業者として経営全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者といいました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
2	さとみ ゆき ひろ 里 見 幸 弘 (1957年2月21日生) 【再任】	1980年 4 月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 2011年 8 月 当社出向 事業開発部長 2011年10月 当社取締役 事業開発部長 2014年 7 月 当社取締役 経営管理部長 2016年10月 当社取締役 管理本部長 経営管理部長 2019年 7 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 経営管理部長 (現任) (2020年6月期取締役会出席状況) 19回/19回 (出席率100%)	一株
◆取締役候補者とした理由 里見 幸弘氏は、大手金融機関における長年にわたる経験と、管理部門における相当の知見を有しており、当社に入社以降もその能力により企業価値の向上に貢献してまいりました。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
3	おく むら たか ゆき 奥 村 孝 行 (1955年6月23日生) 【再任】	1979年 4 月 株式会社大丸 (現 株式会社大丸松坂屋百貨店) 入社 2002年 6 月 株式会社メッセージ (現 SOMPOケア株式会社) 入社 大阪地区本部長 2002年 6 月 同社取締役 大阪地区本部長 2008年 2 月 同社取締役執行役員 介護事業部長 2015年 7 月 当社入社 介護事業部長 2016年 9 月 当社取締役 介護事業部長 2016年10月 当社取締役 事業本部副本部長 介護事業部長 2017年 6 月 当社取締役 事業本部長 介護事業部長 2019年 7 月 当社取締役 常務執行役員 事業本部長 介護事業部長 (現任) (2020年 6 月期取締役会出席状況) 19回/19回 (出席率100%)	16,000株
◆取締役候補者とした理由 奥村 孝行氏は、介護業界における豊富な実務経験と同業他社において取締役としての経験を有しており、当社に入社以降もその豊富な経験から介護事業の責任者として指揮を執ってまいりました。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
4	小 梶 史 朗 (1974年2月13日生) 【再任】	1999年4月 株式会社安心ネットワーク 入社 2004年6月 当社入社 2015年7月 当社事業開発部長 2017年6月 当社事業本部副本部長 首都圏事業部長 2017年9月 当社取締役 事業本部副本部長 首都圏事業部長 2019年7月 当社取締役 常務執行役員 事業本部副本部長 首都圏事業部長 (現任) (2020年6月期取締役会出席状況) 19回/19回 (出席率100%)	26,720株
◆取締役候補者とした理由 小梶 史朗氏は、当社に入社以降、主として事業開発部門に所属し、豊富な経験と実績を有しているほか、介護付有料老人ホームの運営・管理業務にも携わっております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
5	わた なべ ご ろう 渡 邊 五 郎 (1934年5月14日生) 【再任】【社外】 【独立役員】	1958年 4 月 第一物産株式会社 (現 三井物産株式会社) 入社 1990年 6 月 同社取締役 1993年 6 月 同社代表取締役常務取締役 1995年 6 月 同社代表取締役専務取締役 1996年 6 月 同社代表取締役副社長 1996年 9 月 同社代表取締役副社長、 米国デュポン社 取締役 1999年 6 月 三井化学株式会社 代表取締役副会長 2001年 6 月 同社代表取締役会長 2003年 9 月 森ビル株式会社 特別顧問 2014年 3 月 同社特別顧問退任 2015年 9 月 当社社外取締役 (現任) (2020年6月期取締役会出席状況) 19回/19回 (出席率100%)	一株
◆社外取締役候補者とした理由 渡邊 五郎氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長、三井化学株式会社代表取締役会長等の要職を歴任され、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者いたしました。 なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。同氏が再任された場合には、独立役員の届け出を継続いたします。 同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
6	山 澤 俱 和 (1947年11月26日生) 【再任】【社外】 【独立役員】	1971年 4 月 京阪神急行電鉄株式会社 入社 1999年 6 月 阪急電鉄株式会社 統括本部副本部長 兼広報室長 2000年 6 月 同社取締役 統括本部長 2002年 4 月 株式会社第一阪急ホテルズ (現 株式会社阪急阪神ホテルズ) 代表取締役社長 2007年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 2012年 4 月 株式会社阪急阪神ホテルズ 代表取締役会長 2012年 6 月 阪神高速道路株式会社 代表取締役社長 2014年 4 月 株式会社阪急阪神ホテルズ 顧問 2016年 6 月 阪神高速道路株式会社 顧問 2017年 6 月 株式会社池田泉州銀行 社外取締役 2017年 9 月 当社社外取締役 (現任) 2018年 6 月 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 (現任) 株式会社池田泉州銀行 非業務執行取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 非業務執行取締役 (2020年 6 月期取締役会出席状況) 19回/19回 (出席率100%)	一株
◆社外取締役候補者とした理由 山澤 俱和氏は、株式会社阪急阪神ホテルズ代表取締役社長、阪神高速道路株式会社代表取締役社長等の要職を歴任され、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。 なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。同氏が再任された場合には、独立役員の届け出を継続いたします。 同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 数
7	しも むら たか ひろ 下 村 隆 洋 (1971年3月31日生) 【再任】 【非業務執行】	1989年 4 月 下村建設株式会社 入社 1991年 1 月 株式会社ホンダベルノ大阪中 (現 株式会社ホンダ四輪販売関西) 入社 2003年 4 月 テンプスタッフマーケティング株式会社 (現 パーソルテンプスタッフ株式会社) 入社 2009年 4 月 NTTコムチェオ株式会社 入社 2012年 8 月 NTTコムマーケティング株式会社 入社 2014年 4 月 同社担当部長 2017年 4 月 下村建設株式会社 執行役員 営業部長 2017年 9 月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年 9 月 当社非業務執行取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 下村建設株式会社 代表取締役社長 (2020年6月期取締役会出席状況) 18回/19回 (出席率94.7%)	一株
◆取締役候補者とした理由 下村 隆洋氏は、民間企業における豊富な実務経験に加え、企業経営における知識・経験を有しております。 また、当社の経営に有効な助言・提言をいただけるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
8	にし かど けん じ 西 門 賢 治 (1970年4月7日生) 【新任】【社外】 【独立役員】	1993年 4 月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2009年 9 月 株式会社エディオン 入社 I R ・ 広報部長 2010年 8 月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 入社 財務・経理部長 2012年 6 月 同社取締役 財務・経理部長 2015年 6 月 同社常務取締役 財務・経理部長 2016年 6 月 シップヘルスケアホールディングス株式 会社 入社 経営管理室長 2019年 4 月 アイネット・システムズ株式会社 取締役 (現任) 日本パナユーズ株式会社 取締役 (現任) 株式会社 I & C 取締役 (現任) 2019年 7 月 株式会社日本システム家具 取締役 (現任) 2019年10月 株式会社日本ネットワークサービス 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) アイネット・システムズ株式会社 取締役 日本パナユーズ株式会社 取締役 株式会社 I & C 取締役 株式会社日本システム家具 取締役 株式会社日本ネットワークサービス 取締役	一株
◆社外取締役候補者とした理由 西門 賢治氏は、民間企業における豊富な実務経験に加え、シップヘルスケアホールディングスグループ各社の取締役を歴任しており、企業経営における知識・経験を有しております。また、当社の経営に有効な助言・提言をいただけるものと考え、新たに取締役候補者いたしました。 なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊 五郎氏、山澤 倶和氏及び西門 賢治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 当社は渡邊 五郎氏、山澤 倶和氏及び下村 隆洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 下村 隆洋氏は、代表取締役会長兼社長 下村 隆彦氏の長男であります。
5. 西門 賢治氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

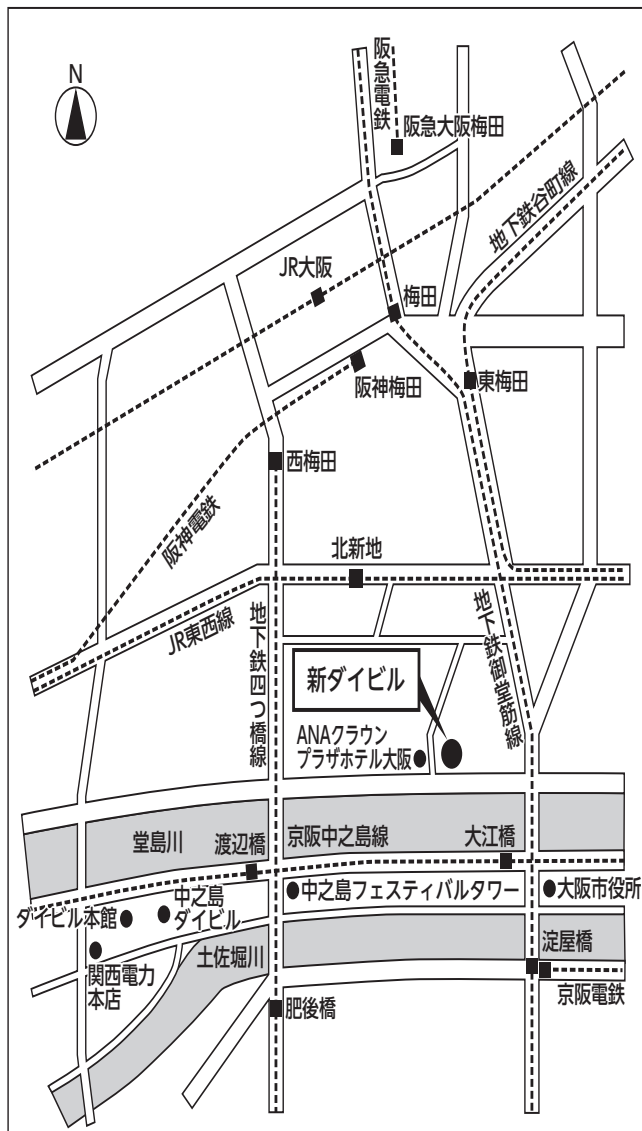
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号

新ダイビル 4階 会議室



最寄駅

■京 阪：中之島線「大江橋駅」 徒歩2分

■地下鉄：御堂筋線／京 阪：本線「淀屋橋駅」 徒歩5分

■ J R : 東西線「北新地駅」 徒歩5分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。